

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 災害時医薬品等安定供給事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 薬事麻薬係 電話番号：058-272-1111 (内 2572)

E-mail：c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,629千円 (前年度予算額： 531千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	531	55	0	0	0	0	0	0	476
要求額	10,629	14	0	0	0	0	0	0	10,615
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

大規模災害発生時に医薬品等の確保要請が市町村から県にあった場合、県は協定を締結する県医薬品卸協同組合や県製薬協会等に要請し、必要な医薬品等を調達することとしている。また、災害時に編成される医療救護班への薬剤師の派遣を、協定に基づき県薬剤師会に要請することとしている。

実際の災害発生時の医薬品等供給や薬剤師派遣について迅速・円滑に対応するためには、医薬品等の流通備蓄量を定期的に把握するが必要である。

一方、原子力災害時に必要となる安定ヨウ素剤について緊急対応が求められることから、県において現物備蓄を行っており、その体制を維持していく必要がある。

(2) 事業内容

ア 災害用医薬品等保有量調査の実施

- ・災害時に供給可能な医薬品等保有量について卸組合や製薬協会等に委託して調査(年2回)を実施

イ 安定ヨウ素剤の備蓄

- ・国の方針に従い、ヨウ化カリウムゼリーの一部を更新（購入）
- ・使用期限が切れるヨウ化カリウム丸を更新（購入）

(3) 県負担・補助率の考え方

災害時の医療救護活動を迅速・円滑に実施するための取組であり県が負担する必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	12	業務旅費
需用費	10,387	安定ヨウ素剤購入費、事務用品購入
役務費	21	通信運搬費、期限切れ医薬品廃棄処分
委託料	209	災害用医薬品等保有量調査委託（県医薬品卸組合他）
合計	10,629	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地域防災計画（一般対策計画）

第2章 災害予防 第20節 医療救護体制の整備

岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）

第2章 原子力災害対策事前対策 第11節

(2) 国・他県の状況

国の方針に基づき同様の措置をとっている。

(3) 後年度の財政負担

今後も体制等を強化する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

医薬品卸売業者及び製薬業者で構成される組織は、県内ではそれぞれ岐阜県医薬品卸協同組合、岐阜県製薬協会のみであること等から、医薬品保有量調査の委託先として妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
安定ヨウ素剤の備蓄（約57万人分）を継続する。
災害時に供給可能な医薬品等の流通備蓄量の把握を継続する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
安定ヨウ素剤の現物 備蓄数量	0 (H23)	約9万 人分 (H24)	約57万 人分 (H25)	約57万 人分 (H31)	約57万 人分	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)		%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
医薬品等保有量調査の実施（年2回）
ヨウ化カリウムゼリー、注射用水及び単シロップの一部を更新

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
災害時に供給可能な医薬品等の流通備蓄量を把握することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	災害時の医療救護活動を迅速・円滑に実施するための事業であり、県が主体的に実施する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	災害時に供給可能な医薬品等の流通備蓄量を把握することができている。また、安定ヨウ素剤・ガスえそウマ抗毒素の備蓄について必要数量を確保できている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	医薬品等保有量調査について、関係団体に委託することにより効率的に実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 医薬品供給や医療救護活動をシステムチックに運用できるよう訓練等に努める必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 災害時の医薬品供給を迅速・円滑に実施するための事業であり、継続して実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	